



助成事業の手続の流れ

申請者

小樽市

事前協議

助成金交付申請書提出

- ・助成金交付申請書類
- ・添付書類（住民票など）
- ・工事に関する申請書類
図面、見積書、
製品カタログ等

助成金交付決定通知書受取

工事着手

助成事業完了届提出
(原則、1月末日まで)

- ・工事完了申請書類
- ・工事完了に関する書類

助成金確定通知書受取

助成金交付請求書提出
(2月末日まで)

助成金受取

申請受付
(先着順)

工事内容確認

適合

助成金交付決定通知

完了届出受付

完了検査実施

合格

助成金確定通知

助成金交付請求書受付

請求書確認

助成金交付

注意事項

- 助成金の交付決定を受ける前に、既に工事に着手している場合は対象となりません。
- 工事内容が基準に適合しない場合は、助成金の交付ができません。
- 助成金交付決定日以降に工事着手してください。
- 助成対象の工事内容が変わった場合は、速やかに変更届を提出してください。
ただし、助成金の増額の変更はできません。